

令和 元 年度

三沢市教育委員会
会 議 録

2月 定 例 会

三沢市教育委員会 令和元年度 2月定例会

- 1 日 時 令和2年2月26日(水) 9時59分 開会
11時48分 閉会
- 2 場 所 三沢市役所 本館4階 第2会議室
- 3 出席委員
教 育 長 富 田 敦
委 員 立 花 肇
委 員 相 沢 靖 恵
委 員 黒 沢 のぞみ
委 員 本 江 宏
- 4 出席職員
教育部長 山 崎 徹
教育総務課 課長 高 橋 徳 孝
教育総務課 副参事兼課長補佐 種 市 明 人
学務課 課長 附 田 経 行
学務課 副参事兼課長補佐兼学務係長 川 井 克 子
学校教育課 課長 米内山 誠 毅
学校教育課 課長補佐 江 渡 勇
生涯学習課 課長 小 泉 厚 子
学校給食センター 所長 小 島 一 人
学校給食センター所長補佐兼施設係長 山 本 智
教育総務課 副参事兼課長補佐(書記) 今 村 多美代
- 5 傍聴者 2名
- 6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和元年度 2月定例会 議事日程

第1 開会

第2 会議録署名委員の指名

第3 会期の決定

第4 前回会議録の承認

第5 議事案件

議案第11号 令和2年度教職員人事について

議案第12号 不登校児童生徒が相談・指導を受ける際の民間施設についての
ガイドライン（案）について

議案第13号 三沢市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第14号 三沢市教育振興基本計画（令和2～6年度）（案）について

第6 報告案件

報告第14号 令和2年三沢市議会第1回定例会について

報告第15号 谷地頭団体活動センターの事故について

第7 その他

第8 閉会

開会 9時57分

○日程第1 開会

■富田教育長

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から、令和元年度2月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第2 会議録署名委員の指名

■富田教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、立花委員と相沢委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○日程第3 会期の決定

■富田教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日26日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第4 前回会議録の承認

■富田教育長

前回会議録の承認についてお諮りいたします。前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり、承認してよろしいで

しょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第5 議事案件

■富田教育長

続いて、議事案件に移ります。

議案第11号 令和2年度教職員人事についての議案は、人事案件でありますので、先例により、非公開として別室審議といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、非公開として別室審議といたします。

次に、議案第12号 不登校児童生徒が相談・指導を受ける際の民間施設についてのガイドライン(案)についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■学校教育課長

それでは、議案第12号 不登校児童生徒が相談・指導を受ける際の民間施設についてのガイドライン(案)についてご説明いたします。資料1ページをお開きください。

まずは、作成にいたった経緯についてご説明いたします。

平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、文部科学省からは、「不登校児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援を行う観点から、教育委員会・学校と多様な教育機会を提供している民間の団体とが連携し、支援を行う。」よう方針が示されました。

また、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フ

リースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があります」が通知されています。

現在、三沢市では、様々な理由で登校できない児童生徒には、三沢市教育相談センター内適応指導教室において、学校復帰や社会的自立に向けた学習支援や適応支援、相談活動を継続して行っており、指導要録上は出席としています。

今後、民間施設での支援を受ける児童生徒も考えられますが、さまざまな民間施設があることから、適応指導教室と同様に出席扱いができるか判断することが必要になります。文部科学省からは、その判断を行う際の目安を設けておくことが望ましいとされていることから、三沢市の児童生徒が、学校外の民間施設において指導、助言等を受けている場合、指導・相談がふさわしい学びとなっているかの判断の目安として、ガイドラインを作成しました。

なお、13行目にありますように、本ガイドラインは、個々の民間施設について、その適否を評価するという趣旨のものではありません。民間施設はその性格、規模、活動内容等が様々であり、判断する指針をすべて一律的に示すことは困難であるため、実際の運用に当たっては、本ガイドラインに掲げた事項を参考としながら、各学校が児童生徒の実態に応じ、総合的に判断することになります。

それでは、本文の記載内容について説明したいと思います。

まずは、1の「実施主体及び事業運営の在り方について」です。

(1)では、法人、個人は問わないこと、(2)では不登校児童生徒に対する相談、指導を主たる目的としていること、(3)では著しく営利本位ではないということを明記しています。

続いては、2の「不登校児童生徒への相談・指導の在り方について」です。

(1)では、児童生徒の人命や人格を尊重していること、(2)では相談、指導体制が明確に

されていることと、受け入れの際に関すること、

(3)として、指導内容・方法、相談・指導の体制を明示し、学習活動について、学年や個々の学習の理解の程度に応じたものであり、ある程度計画的になっていること、そして、(4)では保護者や学校との連携、(5)では保護者への情報提供について、(6)においては、体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていないことを記載してあります。

次に3の「相談・指導スタッフについて」です。

(1)では、児童生徒の教育に深い理解とその指導に熱意を有していること、(2)では、専門的なカウンセリング等の方法を行う場合について、(3)では、宿泊による指導を行う施設について記載してあります。

そして4では、「施設・設備について」次のページでは、5として、「学校、教育委員会と施設との関係について」、最後の6には「家庭との関係について」、相談・指導がふさわしい学びになっているか判断する際の目安として示してあります。

簡単ではございますが、本ガイドラインについて説明いたしました。

なお、本ガイドライン作成にあたっては、校長会で事前に説明し、ご意見をいただいております。承認いただければ、令和2年4月から学校で活用するように進めて参りたいと考えています。

以上でございます。

■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますか。

■黒沢委員

今回のガイドラインに相当する民間施設とは、どのような施設ですか。三沢市の場合、該当する施設はありますか。

■学校教育課長

今回、実際に問い合わせがあった事例は、隣の当市施設に通っている方で、そこでの活動や相談を受けたことで出席扱いできるかということでした。三沢市内の方ではなかったのですが、居住している教育委員会へ問い合わせしてくださいと回答しました。

今後は、当市においても同様の問い合わせがあることも考えられることからガイドラインを作成しました。当市の施設について、今名称が出てきませんが、本来幼児を扱っている施設で、特別支援の児童が行っている施設です。後程、お知らせいたします。

■黒沢委員

福祉施設などの児童デイサービスですか。

■学校教育課長

そのような施設です。

■富田教育長

若干補足しますが、今の場合、文部科学省が想定しているような施設とはちょっと違い、明確な施設ではありませんが、そのような施設でも出席としてカウントできるかという問い合わせで、当市でも微妙な感じですが。

■本江委員

児童生徒の実態を把握したうえで、事前に校長会で意見を貰っているということで、校長先生方は、自分たちが抱えている子供たちの実態をイメージして説明を受けたと思いますので、校長先生が了解しているのであれば、ガイドラインとして良いのではないかと思います。

■立花委員

国際交流教育センターでも学習支援を行っていますが、通える児童生徒は、極一部であって、行けない児童生徒がまだまだいると思いま

すので、民間の施設であっても、引きこもりの子供たちにとっては、大いにチャンスになり、可能性が広がると思います。ただ、指導する、教えることについては、教員でなくてもいいのかということも当然考えられると思います。

■学校教育課長

このような施設は、様々な形で運営されており、古くて有名なものでは、ヨットスクールなどもありました。県内では、青森市にフリースクールがあります。ガイドラインにもありましたように、個人の経営とか、法人の経営とか、事業の形態も様々で多種多様です。その中には、学習活動や相談活動を余り行っていない、また、逆に活動をきちんとやってくださっている施設もあります。

このように非常に幅広い施設の中で、ある程度の目安がないと、出席と見なす判断が難しいであろうということで、今回ガイドラインの作成となりました。

■立花委員

ガイドラインができたので、今後何らかの形で住民に示し、教育委員会で積極的に行っていくのかお聞きします。

■学校教育課長

本来、問い合わせ等があった場合に、教育委員会としてある程度明確に示せるように作成したのですが、委員のご意見を参考にしながら、ホームページ等への掲載も視野に入れながら検討していきたいと思えます。

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、議案第12号は原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第12号 不登校児童生徒が相談・指導を受ける際の民間施設についてのガイドライン(案)については、承認と決しました。

次に、議案第13号 三沢市立図書館規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■生涯学習課長

議案第13号 三沢市立図書館規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、入館の制限に関する基準を改めるとともに、図書館サービスの充実を図ることを目的とするものであります。

次ページは、新旧対照表となっております。現行の第4条、入館制限は、「伝染病疾患のあるもの、風紀を害し静粛を乱すおそれのあると認められる者は、入館をすることができない。」とあるを「館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。」とし、1号から3号までとするものであります。

また、現行の第13条、個人貸出、5冊以内を10冊以内とするものです。

4ページが規則改正文となっております、施行期日は、令和2年4月1日からとなります。

以上でございます。

■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますか。

■黒沢委員

今回の改正にあたって、その背景を教えてください。

■生涯学習課長

貸出冊数を5冊から10冊とした理由は、小さなお子さんがいらっしゃる保護者から、絵本はすぐ読んでしまうため、貸出冊数を増やして欲しいという要望がございましたので、それに答え10冊に増やしました。

以上でございます

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、議案第13号は原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第13号 三沢市立図書館規則の一部を改正する規則の制定については、承認と決しました。

次に、議案第14号 三沢市教育振興基本計画(令和2~6年度)(案)についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■教育部長

現在の三沢市教育振興基本計画は、昨年12月定例会で、進捗状況を報告させていただきました。

議案第14号は、新しい三沢市教育振興基本計画案の策定についてであります。

表紙にありますように、「人との関わりを基盤にM I S A W Aの今と未来をつくる人づくり」を施策の方針に掲げて、現在の計画を見直しました。今後5年間の基本計画案として、当市の教育を推進して参りたいと思っております。計画の概要につきましては学校教育課長から説明いたします。

■学校教育課長

それでは議案第14号「三沢市教育振興基本計画」の資料をご覧ください。

事前に、参考として、案の段階の資料を送付させていただいておりましたが、本日お渡しさせていただいた資料の方を使って説明させていただきます。

2枚めくって1ページ、「**1** はじめに」の1の趣旨ですが、2ページの図と合わせてご覧ください。当市では、まちづくりの基本理念である「未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市」の実現に向け、令和9年度までを計画期間とした三沢市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した、第二次三沢市総合振興計画を策定しました。

これを受け、三沢市教育委員会は、当市教育の更なる振興に向けて「第二次三沢市総合振興計画基本計画」の教育関連部分及び三沢市総合教育会議において定められた「三沢市教育大綱」と、「三沢市教育振興基本計画」を関連付け、家庭・地域等と連携して当市教育の推進を目指しますとしております。これを分かりやすく示したものが2ページの図となっております。

1ページの2には、本基本計画が教育基本法17条第2項に基づくものであるという性格、3には、計画期間等が記載されております。

3ページの「**2** 三沢市教育施策の方針」については、読ませていただきます。

三沢市教育委員会は、「教育は人づくり、人の中で人になる」との基本理念に立ち、グローバル化、超スマート社会の到来など変化の激しい社会を、人との関わりを基盤に生き抜き、「M I S A W Aの今と未来をつくる人づくり」を目指します。

このため、「夢や志を高くもち、可能性に挑戦する力を育てる学校教育」「学校・家庭・地域をつなぎ、生涯学び、活躍できる環境づくり」「心の豊かさと感動・元気を生み出す、文化・スポーツの振興」「安心して学び、多様な力を

伸ばす教育基盤の整備」を、青森県、青森県教育委員会及び家庭・地域等と連携し推進を図ります。

4ページは、本基本方針の作成に当たっての構造上のポイントを説明したもので、まずは、4つの基本方針、それに続いて10の政策目標22の重点施策という順に編成されているということを示しております。

1枚めくって5ページ、6ページは、「**3** 4つの基本方針と政策目標」を示したものとなっております。

「1 夢や志を高くもち、可能性に挑戦する力を育てる学校教育」

「2 学校・家庭・地域をつなぎ、生涯学び、活躍できる環境づくり」

「3 心の豊かさと感動・元気を生み出す、文化・スポーツの振興」

「4 安心して学び、多様な力を伸ばす教育基盤の整備」です。

7ページから11ページは、その4つの基本方針に基づいた「**4** 10の政策目標」を説明した部分となっております。

1番から順に、

「1 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成」「2 グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実」「3 いじめ・不登校等のない学校を目指した体制づくり」

「4 いつでも、どこでも、誰でも学べる機会の充実」「5 学校・家庭・地域の連携と協働の充実」「6 生き抜く力を育む、キャリア教育支援の充実」「7 ふるさとの文化継承と地域発信ができる文化活動」「8 豊かなスポーツライフを実現する環境づくり」「9 健康で、依存に負けない習慣づくり」「10 安全・安心で、質の高い教育環境の充実」となっております。

続いて12ページをご覧ください。「**5** 22の重点施策」ですが、これは先ほどの10の政策目標を達成するための重点施策です。詳しく

くは次のページ以降をご覧ください。

13～15ページは、これまで説明いたしました4つの基本方針、10の政策目標、22の重点施策の全てを表にまとめて、体系的に示したものでございます。

また、表の一番右側の欄は、主な評価指標となっております。

最後の16ページの「**6** おわりに」のところは、PDCAサイクルを生かした評価を行い、必要な場合は期間中であっても修正する必要があること、また、市民や関係者の方々に対するご理解・ご協力のお願などが記載されております。

以上でございます。

すみません。補足ですが、この基本計画の策定にあたっては、教育委員会事務局だけでなく、校長会から代表を2名、三沢市連合PTAから代表2名の方にも参加をお願いして、検討委員会を開き、ご意見をいただいております。

また、ファブリックコメントも市民の意見を反映させるために、市ホームページへ掲載しておりました。

■富田教育長

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますか。

この基本計画は、大きな仕掛けの部分でもありますので、お一人ずつ委員からご意見をいただきたいと思っております。

■本江委員

きめ細かな基本計画となっていて、素晴らしいと思いました。そして、校長会も参加して意見をいただいているとのことで、学校教育の推進についても理解を得られると思っております。

また、表紙の「M I S A W A」の表記には、深い意味があるように感じますが、どうでしょうか。

■学校教育課長

発案は、教育長ですが、校長会からも「国際都市三沢」をイメージできる素晴らしい表記であるという意見もございました。

■本江委員

11ページの政策目標が、「10 安全・安心で、」となっておりますが、その下の説明文の3行目が、「安心・安全に」と表記が変わっているのは、何か理由がありますか。

■学校教育課長

すみません。そこは完全に表記の揺れということで、改めたいと思っております。

■本江委員

すみません、もうひとつありますが、12ページの22の重点施策の6番目「いじめ・不登校など」となっており、他のところでは、「いじめ・不登校等」となっていますが、それはどうでしょうか。

■学校教育課長

「いじめ・不登校」となると、一般的に次に続く言葉が、問題行動や最近大きな問題になっている虐待とかを含めますので「など」としております。

■富田教育長

本江委員が、おっしゃっているのは、ひらがな表記と漢字表記になっているのは何か違いがあるかということだと思います。

■学校教育課長

はい、「いじめ・不登校等」の漢字表記に訂正し統一いたします。

■本江委員

最後に、「おわりに」のところで、「大きな状

況の変化があった場合など、必要に応じ、計画期間中であっても教育振興基本計画の一部を修正することがあります。」というのは、安心できる良い表現だと思いました。

以上です。

■黒沢委員

私は、表紙にある、「MISAWAの今と未来を」という言葉に大変感銘を受けました。子供が育っていく過程において、親の立場である親は、子供たちの未来のために今を厳しくする。だけど、お祖父ちゃんやお祖母ちゃん方は、今を幸せに過ごせるように、今子供たちに愛情を与えてくれる。その両方のバランスをなくしては、子供が未来に夢を抱くことが出来ないとされているので、「今と未来」に着目したことに、とても良いテーマを掲げたと思いました。

また、本江委員からもありましたが、「一部を修正することがあります」の一文は、今の状況が、すぐ変わるこの世の中では、とても大切なところであると思います。今までも、それぞれの施策の中で、教育長が何かある度に、この方向性で進めますということで、形あるものにしてきました。そのPDCAサイクルも常に教育委員会の中に根付き、そして形となってこの基本計画になったのだと思いました。子供たちの状況や教育委員会の状況に照らし合わせて、年度強化のみならず、必要に応じ、期間中であってもしっかりと見直しをして、改正案を見出して再実行し、進めていただきたいと思います。

以上です。

■相沢委員

6ページに「ふるさとの文化継承」とありますが、私は、みさわ祭りを思ったのですが、それは文化継承にはなるかどうか。そして、更に14ページの(12)から(14)にも「ふるさとの文化継承」とあり、また(14)には、「市民による文化活動とありますが、みさわ祭

りは、文化継承や文化活動になるのか、私は、よくわかりませんが、みさわ祭りを文化として考えますか。どうでしょうか。

■教育部長

みさわ祭りも神事ということで、もちろん文化振興であると思いますが、教育振興基本計画の中には含めておりません。どちらかと言えば観光分野ということで考えております。みさわ祭りを教育分野と考えると、他にも、もっともっと限りなくあると思います。みさわ祭りも立派な神事であると考えております。

■富田教育長

子供たちが参加するお祭りということも含んでのご意見かなと思いますので、生涯学習課長からもお願いします。

■生涯学習課長

みさわ祭りは、部長もおっしゃっていましたが、観光分野として捉えており、教育委員会が想定している教育分野の文化振興は、子供たちが参加している神楽を考えておりました。今後修正しながらできるものと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

■相沢委員

教育長が言ってくださったとおり、子供の参加についてですが、みさわ祭りも段々と継続が難しくなっていると聞こえてきていますし、子供の数が減り、暮らし方も変わってきています。今まで続けてきたお祭りもなくなったら寂しいと思いますので、子供たちが参加しやすい環境を作ってあげることも良いことではないかと思っております。

■富田教育長

若干補足しますが、地域の方々の思いもあり、

みさわ祭りには、子供たちが参加できるように、学校へも配慮していただきたい旨を相談しています。ただ市全体で号令をかけることは、学校や町内の体制に非常に幅広く違いがありますので、できません。例えば市が「何とかの日」と制定して学校をお休みにして参加を促しているところもあるようですが、当市の場合はまだ受け皿ができていないため、関係機関や地域が連携しながら、総合的に判断してやっていかなければならないと思います。

■立花委員

事前に渡された教育振興基本計画を見て、非常に細かいところまで施策が盛られていると思いました。13ページにある「日米総合子供会活動（仮称）」は、新規の事業だと思いますが、どのように計画しているものですか。

■学校教育課長

新しいものとして今後取り組んでいきたい事業です。これまでも日米の交流事業は行っていましたが、更に学校だけでなく、色々な子供たちの団体なども含めてお互いの交流を進められればいいと考えている事業です。

■立花委員

教育委員会主催ではないですが、アイスホッケーなども多数の子供が参加して活動しているようですがそれとは違うのですか。

■学校教育課長

そのような活動も含め、新しい活動や事業と融合させて進めたいと考えておりました。色々なものを活用しながら総合的に行いたいと考えております。

■立花委員

中学校のイングリッシュキャンプや小学校のイングリッシュデイについては、なるべく全

校から参加できるように学校へも積極的に呼び掛けてほしいと思います。その後に参加人数に余裕があれば再度各学校へ参加者を募るなどしてほしいと思います。

また、このように沢山の事業を計画しており心配するのは、予算の事です。もう新年度予算は決まっていると思いますが、大丈夫なのでしょうか。教育施策の予算については、総合教育会議の中で、私たちからも市長さんへ要望していきたいと思います。

■教育部長

ご意見ありがとうございます。市長には教育についても大変理解をしていただいております。新年度の予算はかなり計上できたと思っております。総合教育会議もありますので、よろしく願いいたします。

■富田教育長

その他、ございますか。

（「なし。」との声あり）

それでは、ないようですので、議案第14は原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第14号 三沢市教育振興基本計画（令和2～6年度）（案）については、承認と決しました。

○日程第6 報告案件

■富田教育長

続いて、報告案件に移ります。

報告第14号 令和2年三沢市議会第1回定例会についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■教育部長

令和2年三沢市議会第1回定例会では、教育関係の一般質問が、春日議員と遠藤議員から出されましたので、その内容を報告いたします。

まず、春日議員の「ストリートピアノ」の設置についての質問は、「ストリートピアノ」とは、街中や街角などの公共の場所に設置された誰でも自由に弾ける状態のピアノの通称であり、音楽を通じて人と人のつながりを生み出すといった趣旨を込めて設置されています。

市民の皆さんの音楽交流の場として有効であると考え、ご見解をお伺いします。とのことで、質問に対する答弁を読み上げます。

「ストリートピアノ」は近年、気軽に音楽に親しめる機会の提供や地域における交流の場につながるものとして、全国各地で広がりを見せております。

設置場所といたしましては、不特定多数の方が利用できる、駅や公共施設、商業施設などで、市民からの寄贈や学校で使われていたピアノなどを活用しているようです。

議員お話しのとおり、当市においては、学校の統廃合により使われずに保管されているピアノもありますが、長年利用していないことから、状態等を専門家に確認する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、「ストリートピアノ」については、音楽を通じて人と人とのつながりを生み出すひとつの方法ではあるものの、ピアノの演奏にふさわしい場所が重要であることを踏まえ、設置の可能性について検討して参りたいと考えております。

と、答弁いたしました。

再質問は、学校にピアノが何台あるかとのことでしたが、5台とお答えしましたが、設置の目的を達することができる場所があるかということが重要であるとお答えしました。

次に、遠藤議員の学校給食についての質問は、①小檜山市長のマニフェストにおいて「小中学校の給食費無償化の検討」があげられてい

るが、検討状況について伺う。

②当市の学校給食を充実させるための取り組みについて伺う。

③育ち盛りの子どもたちにとって、給食の質と量の確保は重要であり、おいしく楽しい給食にしてほしいと願っている。現在、保護者が負担している食材費を上げることなく市が一部補助し、質と量を向上させてはどうかと考えるが見解を伺う。の3点でした。質問に対する答弁を読み上げます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達や食に関する正しい理解と適正な判断を育てる上で、重要な役割を果たしていることから、教育委員会といたしましても子育てや教育効果の観点から、学校給食は大変重要であると考えております。

当市の給食費は、1食当たり小学校で237円、中学校で262円、県内では最低額となっておりますが、年額小学生で4万7千円、中学生で5万2千円程度の徴収となり、少なからず家計の負担になっているものと思われま

す。このため教育委員会では、学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を与えなければならない。」の規定に則り、準要保護者に対し給食費の全額補助を行っているところであります。

さて、市長のマニフェストに「給食費無償化の検討」が掲げられていることから、教育委員会ではそれを受け検討を重ねております。まずは、現在よりも段階的に対象の巾が広がるよう、経済的に支援が必要な家庭の児童生徒を対象に、具体的な実施方法を検討しているところで

す。次に第2点目「学校給食を充実させるための取り組み」については、給食センターでは、給食の提供以外にも食育の観点を踏まえ、従来から様々な取り組みを行ってきております。

具体的には「栄養バランスを指導するための

出前授業」「食事のマナーや大切さを伝える学校訪問」「地元食材を活用したバイキング給食」「子供達のアンケートによるリクエスト給食」などを実施しております。

さらに、昨年4月から本年8月まで「オリンピック・パラリンピック給食」と「郷土料理で日本一周献立」を計画・実施しており、今後も充実した取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に第3点目「給食費の一部を補助し、質と量を向上させてはどうか」については、来年度は特別献立として、子供たちが喜び元気が出るメニューを取り入れたいと考えております。

具体的には「運動会応援メニュー」「中体連必勝メニュー」「受験生頑張れメニュー」など、質と量を向上させた給食の実施を、財源も含め検討しております。

教育委員会といたしましては、給食を含めた「食べ物のもつ力」が非常に大切であると認識し、学校給食を充実させ、教育基盤のひとつにしていきたいと考えております。

と答弁いたしました。

議場で、メニューを紹介したところ大変受けており、笑いを誘っておりました。

再質問は、給食費無償化について、どのような検討をしているのかということでしたが、教育委員会では、段階的に進めるということで、まずは、経済的に困っている家庭に手を差し伸べるのが大事であるので、1番目に準要保護の枠を少し広げる、2番目に所得で区切る、3番目に子沢山のところの第3子などと考えてシミュレーションをしておりますとお答えしました。

以上です。

■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員からご質問等ございますか。

■立花委員

統廃合等で、使われていないピアノは、現在、どこで管理をされていて、どのような状態で保管していますか。

■教育部長

廃校になった時からそのままにしてあるので使えないと思います。おそらく、ストリートピアノが全国で流行しているのは、学校の統廃合とタイミングが一致しているためかと思います。ピアノのことだけに関しても、設置する場合は、募集すれば寄附してくれる方もいると思いますが、当市の場合の課題は、設置できる場所があるかということではないかと思えます。三沢駅の待合室は、高校生等が勉強できるスペースにするということらしいですし、会議室のそばでは、ピアノの音がうるさく感じないかということもあるかと思えます。

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、報告第14号 令和2年三沢市議会第1回定例会についての報告は、終わりいたします。

次に、報告第15号 谷地頭団体活動センターの事故についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■生涯学習課長

事故報告の概要であります。令和2年1月23日(木)10時30分頃、業者が消防点検のため建物内に入ったところ、渡り廊下ガラスが割れているのを発見し当課へ連絡がありました。

現場は、普段通らない箇所であり、いつ頃の被害かは不明であり、物品等の被害状況は確認できませんでした。

翌日、24日に窓ガラス1枚を修理し、原状

復旧いたしました。

以上でございます。

■富田教育長

ただ今の報告に対し、委員からご質問等ございますか。

■立花委員

ガラスを割って中に入った様子がありますか。

■生涯学習課長

入った様子はございません。

■立花委員

耐震の問題で使用しなくなり、人通りもなくなればいたずらする人も出てくると思います。使う見込みがなければ、解体することも考えていかなければならないかと思います。もちろん予算がかかることではありますが、今後は更地にして売却することなど検討していけないでしょうか。

■教育部長

谷地頭と根井団体活動センターは、廃止の対象施設になりますので、教育委員会の所管から外れ、管財課に所管が移ります。今後はそちらで検討していくことになると思います。

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、報告第15号谷地頭団体活動センターの事故についての報告は、終わりいたします。

続いて、その他に移ります。

委員にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、学校教育課長から説明をお願いいたします。

■学校教育課長

新型コロナウイルス感染症について、先日、2月21日(金)に臨時校長会を開催し、今後の対応について協議いたしましたのでご報告いたします。

現状の県内未感染期の段階では、未然防止・早期発見が重要であることから、対応の一つとして、これまでも各学校において、インフルエンザ対策を参考にしながら対応してきたところですが、今回はこの対策をさらに徹底することを確認いたしました。具体的には、児童生徒は、正しい手洗いや咳エチケットなどを励行する。教職員は、きめ細かな健康観察や人混みを避ける指導などを行う。その他にも学校では、来校者にアルコール消毒やマスク着用をお願いなどを行うこととしております。また、日々、状況が変化していることから、教育委員会事務局では、確実な最新情報を収集し、各学校に情報提供を行うこととしております。

各学校においては、その情報等を基に、教職員で共通理解を図るとともに、子供や保護者に対して必要な情報を提供することとしております。

対応のもう一つとして、県内や市内及び市内小中学校関係者の感染に備えて、事前に新型コロナウイルス感染症に関する校内対策委員会等を開催し、学校の総合的な対策について協議し、決定しておくことを確認いたしました。総合的な対策としては、学校における感染症対策、感染症に係る関係機関等への連絡・報告体制、出席停止、学級・学年閉鎖、臨時休業時の対応などが挙げられます。そして、これらの決定事項について教職員全員で

○日程第7 その他

■富田教育長

共通理解を図り、計画的に体制整備や対策準備を進めていくことも確認いたしました。

今後、状況の変化に応じ、さらに臨時の校長会を開催して対策を協議することも念頭に対応して参りたいと考えております。

教育委員会事務局といたしましては、市内小中学校の子供や保護者、教職員が必要以上に不安感をもつことなく、感染に備えられるよう、また、感染が発生しても落ち着いて適切な行動がとれるよう、対応の指針を作成して参りたいと考えております。

以上です。

■富田教育長

ただ今の報告事項に対して、委員からご質問等ございますか。

■黒沢委員

説明の中で、アルコール消毒及びマスク着用とありましたが、各学校の入手については、今現在可能な状況となっているのでしょうか。

■学務課長

先日、校長会で確認したところ、学校で購入することは難しいとのことでしたので、教育長からの指示で、関係機関や業者へ問い合わせたところ、マスクはまだ難しいが、アルコール消毒液は3月上旬には僅かであるが、対応できるかもしれないとのことでした。今後も関係機関等をお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

■立花委員

この新型コロナウイルス感染症のことは、朝から晩までテレビでやっていますが、まだ、政府の指針でもはっきりしないということで、自宅待機して、病院には行かないでほしいなど、重症化しないと診てもら

えないようですが、三沢市では検査ができないとの情報ですよね。

■富田教育長

現段階での新型コロナウイルス感染症の指定病院は、上十三管内では十和田市立病院です。ただ状況の変化によって変わっていきます。

色々なニュースを見ていると病院へ行くことによって、感染が広まるということですので、確認しながら、子供たちや保護者が必要以上に不安感を持たないように、学校を通じて情報を流していきたいと考えております。

■教育部長

このことについては、今現在2月21日の学校の対応であり、その後、感染した場合の感染期以降の学校の対応など、毎日教育委員会で話し合っておりまして、日々変わる文部科学省の情報を更新して、学校へその都度情報を流せるようにしております。

■富田教育長

現在のところ、全ての資料をまだお出しできないのですが、色々なことを想定して話し合っております。何度も申し上げますが、子供たちや保護者に必要以上に不安感を持たせないように、準備をしておるところでございます。

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

ないようですので、その他については終わりといたします。

最後に、委員の皆様から教育委員会事業等において、確認したいことや意見・感想等をお願いします。

■本江委員

先日の、少年少女文化優秀賞等表彰式は、大変ご苦労様でした。きめ細かく、私たちの動き

まで色々と配慮していただきました。教育委員会の皆さんの手際の良い動きにも大変感心して見ておりました。その中で、リハーサルがとっても大事であると感じました。子供たちも、きちんとやることで賞の重さというか大きさを感じることができたと思います。多分、今回表彰された子供たちは、何回も賞を貰っていて慣れている子供たちだと思いますが、リハーサルをきちんとやることで立派な賞を貰ったという自覚を持つことができたと思います。

また、中学校3年生の受験がもう間近で、今面接指導をしている時期だと思いますが、新型コロナウイルス感染症のことで、動揺して受験に向かえない子供たちもいると思います。非常に難しいと思いますが、学校でも落ち着いて受験に向かえるよう指導していただきたいと思っています。

以上です。

■黒沢委員

受験についてですが、大学受験では、学校によっては、新型コロナウイルスの罹患者は、受験出来ないなどという情報が流れていますので、実際どういった対応がなされるのか、事前に子供たちが理解をして、望めるようにしていただきたいと思っています。天候事情については、今年は雪が少ないので、心配はありませんが、今回、大人でさえも、これだけ情報に振り回されている状況であるので、整理整頓して、子供たちの不安がひとつでも少なくなるよう対応していただきたいと思っています。

ストリートピアノは、十和田市の青森銀行に1台設置していて、地域の子供たちが楽しそうに弾いている姿があるとのこと。1台置くことと回収することや事故が起きたときにどうするのかなど、導入が難しいとは思いますが、確認しながらお願いしたいと思っています。

給食費の無償化の話がありましたが、いち早く、昨年の10月に保育料の一部無償化という

ことで、3歳以上児を対象として始まりました。その時に保護者の声として、お金をかけなければならないところにはかけて欲しい、全員を無料にして欲しいわけではないという声が多くありました。所得割という考え方は大変よろしいと思いますし、実際未満児に関しては所得割、多子は無料などとなっていますので、他の施設等を参考にして丁寧に、議論を重ねて進めていただきたいと思っています

■相沢委員

少年少女文化優秀賞等表彰式に参加しましたので、感想ですが、例年通りの形で、団体受賞であっても、一人一人に盾を手渡されました。後日、表彰された子供さんの保護者に聞いたところ、娘さんは吹奏楽部なので、他の大会では団体受賞として、一つだけ賞状や盾を渡されますが、今回は自分の分として盾をいただいたということで、大変娘さんが喜んでいたと言っていました。私も話を聞いて、想像していた以上に喜ばしいことであると感じていることに、初めて気づかされました。リハーサルも結構長くて、全体的にボリュームがありましたが、改善する点があるのであれば、見直しをかけつつ、喜んでくれる子供もいるということも踏まえ、継続させていただきたいと感じました。

給食については、たまにホームページで献立表を見ますが、内容なども頑張っていると思います。地元の食材や季節の食材を取り入れて、少ない予算の中で工夫されていて、努力していることが常を感じられます。更に来年度は、新しい試みを計画されているとのことで、私も楽しみです。

子供たちにとって給食は、とても楽しみであり、栄養がバランス良く摂れ、皆と一緒に、「楽しい、美味しい」と感じ、学校生活の中で、とても大事な時間であると思っています。今後も良いものになっていくことを期待します。

■立花委員

少年少女文化優秀賞等表彰式についてですが、司会の生徒さんが一人だけで、リハーサルは、順調だったのですが、本番では緊張したのか、大変だったかなと思いました。飲み物も用意してあげて欲しかったと感じました。

■生涯学習課長

例年、三沢高校と、三沢商業さんをお願いするのですが、時期的なこともあり、学校でも忙しいということで、三沢高校さんは0、三沢商業さんから1名ならいいですよということでした。成人式も2名でしたので、できれば2名でお願いしたかったのですが、学校にも事情がありまして、こちらの思いと学校の思いがつかない状況です。

■立花委員

教育振興基本計画もできましたので、実現に向けて、皆さん一致団結してお願いします。

新型コロナウイルス感染症については、東北ではまだ発生していませんが、いつ発生してもおかしくない状況であるので、学校だけでなく家庭でも気を付けていただき、マスクやアルコール消毒液などは、教育委員会で学校を優先的に回してもらえるようにしていただきたいと思います。

以上です。

(「異議なし。」との声あり)

それでは、3月定例会は、3月26日 木曜日 午前10時から、別館の4階で、開催したいと思いますので、よろしくお願いします。

閉会 11時48分

■会議録署名者

教育委員 立 花 肇

教育委員 相 沢 靖 恵

書 記 今 村 多美代

○日程第7 閉会

■富田教育長

それでは、以上で、日程は全て終了いたしましたので、2月定例教育委員会を閉会いたします。

3月定例会の日程についてですが、3月26日 木曜日 午前10時に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。